

議会基本条例(案)策定に向けての取組み状況

区分	実施回数				
	21年度	22年度	23年度	24年度	計
議会での会議・調査研究活動など	4	9	62	52	127
幹事長会		3	8	4	15
議会改革検討会	3	4	12	10	29
PT会議			29	22	51
議員説明会(全議員での協議)			1	1	2
研修会		1	1		2
視察	1	1			2
その他(関係機関との打合せなど)			11	15	26
市民等に対する情報発信及び情報収集など			5	18	23
意見交換会及び市民説明会			1	3	4
意見交換会等開催に伴うPR活動等			4	8	12
パブリックコメント実施				1	1
議会情報発信紙「ザ・議会」発行				1	1
議会情報発信紙発行に伴うPR活動等				4	4
議会HPにアンケートページ設置				1	1

【用語の説明】

- ・幹事長会**
 議長、副議長及び2人以上の議員を有する会派の代表者で構成し、議会の活動、運営等に関する事項について協議を行う会議。
- ・議会改革検討会**
 各会派の代表者等で構成し、議会改革について協議する議長の諮問機関。
- ・PT**
 議会基本条例の策定作業を集中的に行うため、議会改革検討会の中に特別に設置されたプロジェクト・チーム。
- ・議会情報発信紙「ザ・議会」**
 議会基本条例の策定状況など普段の市議会だよりではお伝えしきれない情報を発信し、併せて市民からも参考意見等を収集する目的で発行した広告紙。なお、各議員の自費により作成し発行しました。